

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業(歩道設置)					
地区名	一般県道 鷺鴨安城線					
事業箇所	豊田市鷺鴨町始め					
事業のあらまし	当該路線は、豊田市南部と安城市北部を結び、付近にはトヨタ自動車工場やその関連工場、物流施設等が点在し、大型車両の交通も多い路線である。当該箇所は小学校の通学路に指定されているにもかかわらず、歩道が未整備であるため、児童を始めとする歩行者が狭小な路肩を利用しており、危険な状態である。このような状況を解消し、歩行者の安全確保を図るため、歩道の整備を行うものである。					
事業目標	<b>【達成(主要)目標】</b> 歩道を整備し、安全な歩行空間を確保する。 <b>【副次目標】</b> -					
事業費	事業費		内訳			
	0.80 億円		■工事費 0.54 億円、■用補費 0.23 億円、■その他 0.03 億円			
事業期間	採択年度	平成 20 年度	着工年度	平成 20 年度	完成年度	平成 22 年度
事業内容	歩道設置 L=380m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> 歩道の整備(L=380m)を行い、歩行者の安全確保を図った。 <b>【達成状況に対する評価】</b> 歩道の整備により、安全な歩行空間が確保された。				
	2) 副次目標の達成状況	<b>【達成状況】</b> - <b>【達成状況に対する評価】</b> -				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	通学路として利用されている安心・安全な歩道が連続して整備され、初期の事業目標を達成しているため、今後の事後評価の必要はない。					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目標を達成しているため、改善措置の必要はない。					
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画、工法で施工されているため、同種事業に反映すべき事項は特にない。					